

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成14年度の業務実績に関する項目別評価表

中期計画の各項目	評価項目 (平成14年度計画の各項目)	指標	評価基準				実績 (記載事項)	自己 評価	分科会評価		評価理由
			A	B	C	D			指標	項目	
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
1 経費の抑制 一般管理費(公租公課等の固定的経費を除く。)について対前年度比で1%抑制する。具体的には、下記の措置を講ずる。	(1) 経費の抑制 一般管理費(公租公課等の固定的経費を除く。)について、下記の措置を講ずることにより、経費の抑制を図る。										
(1) 事務のマニュアル化、オンライン化を促進することにより、事務の簡素化・効率化を図る。	ア 事務のマニュアル化 本部において、各支部の事務の簡素化・効率化を図るため、支部業務の実態を把握し、マニュアルの素案作成に着手する。	・マニュアル作成のための担当者会議の実施内容					マニュアル作成のための担当者会議を実施し、マニュアル化を推進 詳細は報告書P13~14「ア(ア)マニュアル作成のための担当者会議の実施内容」に記述	B	B		・マニュアルが作成そのものが完成してもマニュアルが事業にどのような効果があったかが重要である。
		・マニュアル作成のための支部業務の実態把握の状況	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	マニュアル化計画項目数28項目全てについて支部業務の実態把握を実施 (実施率:100%) 詳細は報告書P14~15「ア(イ)マニュアル作成のための支部業務の実態把握の状況」に記述	A	A	A	
		・マニュアル素案の着手状況					庶務・会計課はマニュアルを作成済。労務管理・労務給与・労務厚生課はマニュアル素案作成に着手 詳細は報告書P15~16「ア(ウ)マニュアル素案の着手状況」に記述	A	A		
		イ 事務のオンライン化 機構内のOAシステムを活用し、職員間の情報の共有化等を図るとともに事務の迅速化を図る。	・オンライン化の状況	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	計画した416台のパソコン全てのオンライン化及び情報システム環境の構築を完了 (実施率:100%) 詳細は報告書P16「イ(ア)オンライン化の状況」に記述	A	A	A

		<ul style="list-style-type: none"> ・OAシステムの活用状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>オンライン化により電子メール及び電子掲示板の活用等により情報の共有化、業務の迅速化を実施 詳細は報告書P16「イ(イ)OAシステムの活用状況」に記述</p>	A	A		
(2) 各種報告の必要性、報告方法の見直しにより、事務の省力化・効率化を図る。	ウ 各種報告の必要性、報告方法の見直し 支部の業務のうち本部への各種報告(労務管理、労務給与、労務厚生関係)を洗い出し、その要否及び方法について検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種報告の見直しのための担当者会議の実施内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>各種報告の必要性、報告方法の見直しのための担当者会議を実施 詳細は報告書P16~17「ウ(ア)各種報告の見直しのための担当者会議の実施内容」に記述</p>	B	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・下の項目の方が重要である。
		<ul style="list-style-type: none"> ・各種報告の要否及び報告方法の見直しの検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>管理システムの活用による本部での集計、報告の電子メール化等による方法について検討を実施 詳細は報告書P17~18「ウ(イ)各種報告の要否及び報告方法の見直しの検討状況」に記述</p>	A	A		
(3) 事務用品の再利用化、室温の適温管理、昼休み等の消灯の励行、電子機器購入に当たっての省エネ機器導入の促進により、経費の抑制を図る。	エ 事務用品の再利用化等 事務用品の再利用化、室温の適温管理、昼休み等の消灯の励行等について周知徹底を図るとともに、新規調達に当たっては、省エネ機器の導入の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品の再利用化等の周知徹底の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>「環境物品等の調達の推進を図るための方針」、「室温の適温管理実施方針」及び「昼休みの消灯の励行について」の文書を作成し職員に周知徹底 詳細は報告書P18「エ(ア)事務用品の再利用化等の周知徹底の実施状況」に記述</p>	A	A	A	
		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の導入状況 	<table border="1"> <tr> <td>90%以上</td> <td>90%未満 70%以上</td> <td>70%未満 50%以上</td> <td>50%未満</td> </tr> </table>	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上		
90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満					
(4) 契約に関する業務については、従来、都県単位で実施していたところであるが、一つの組織体(本部・支部)となることを契機に、一括購入や割引制度の利用により、契約単価の削減を図る。	オ 一括購入及び割引制度の利用 一般管理物品のうち可能なものについて、一括購入や割引制度を利用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理物品の洗い出し実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>一括購入や割引制度の利用が可能なものについて洗い出しを実施 詳細は報告書P18「オ(ア)一般管理物品の洗い出し状況」に記述</p>	B	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・他にも節約するものがないか引き続き洗い出しが必要である。 ・下の項目の方が重要である。

		・可能なもののうち一括購入や割引制度を利用した状況	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	火災保険等18件実施 (利用率:100%) 詳細は報告書P18~19 「オ(イ)可能なものうち一括購入や割引制度を利用した状況」に記述	A	A		
(5)人件費については、「2.業務運営体制の整備」の実施状況を踏まえて抑制を図る。											
2 業務運営体制の整備 (1)本中期目標の期間において、支部の業務運営の効率化を重点項目として、業務の実施状況を点検の上、実施方法について見直しを行うことにより業務運営の効率化を図る。	(2)業務運営体制の整備 ア 本部において、支部の業務の点検方法について検討する。	・業務運営体制の整備のための支部業務の実態把握の状況					支部業務の実施状況把握のため業務点検実施要領の素案を作成し、座間・横田支部において業務点検を試行 詳細は報告書P20~25 「ア 支部業務の点検方法について検討」に記述	B	B		・アンケート調査、データ調査の結果に基づき、点検方法の再検討も必要である。
		・点検方法の検討状況					点検方法は アンケート調査 データ調査により実施することを検討 詳細は報告書P20~25 「ア 支部業務の点検方法についての検討」に記述	B	B		
(2)上記(1)の業務点検及び見直しに併せ、支部組織について見直しを行う。 (参考) 沖縄県に所在する支部について、統合を含め検討を行う。											
(3)駐留軍等労働者の制服及び保護衣の購入契約及び在庫管理の方法について、見直しを行う。	イ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣の購入契約及び在庫管理の方法について、契約単価削減及び費用対効果の観点から検討を行う。	・購入契約及び在庫管理の方法についての検討状況					購入契約については、経費節減のため積極的に一般競争契約によることを検討 詳細は報告書P25「イ 制服及び保護衣の購入契約及び在庫管理の方法についての検討」に記述	A	B	B	・もう少し努力できたのではないかと。 ・もう一工夫が必要である。
3 職員の意識の高揚 (1)業務の効率化に係る講演会の開催、各職場への効率化目標の掲示等を行うことにより、職員の意識の高揚を図る。	(3)職員の意識の高揚 ア 外部有識者による業務運営の効率化に関する講演会を年1回以上開催する。 また、経費の節約及び業務の改善を目的としたポスターを本部及び各支部の各執務室に掲示することにより、業務の効率化に関する職員の意識の高揚を図る。	・講演会への参加者数(企画時の想定参加者数に対する割合) ・講演会の内容	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	参加目標数50名に対しこれを超える職員が参加(参加率:100%) 詳細は報告書P26「ア(イ)講演会の効果」に記述 外部有識者による講演会を開催 講演内容: 行政と企業経営 組織体と経営革新	A	A		・初めにしては頑張ったが、この程度はあたり前と考えるべきである。
								A	A		

<p>(2) 職員から、経費の節約及び業務の改善に係る提案を募集し、積極的に活用する。このため、事務改善委員会を設置し、優秀な提案に対しては、表彰を行う。</p>	<p>イ 本部に事務改善委員会を設置するとともに、職員から経費の節約及び業務の改善に係る提案を募集する。募集のあった提案について審査の上、優秀なものについて表彰を行うとともに、速やかに活用するよう措置する。</p>	<p>・ 講演会による意識の高揚状況 (参加者数に対する割合)</p>	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>経営革新の切り口 幹部職員の役割 詳細は報告書P26「ア(ア)講演会の開催」に記述。</p> <p>参加者に対しアンケート調査を実施 (高揚率:93%) 詳細は報告書P27「ア(イ)a講演会の印象」に記述</p>	A	A	A
		<p>・ ポスターによる意識の高揚状況 (全職員数に対する割合)</p>	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>本部及び支部の職員に対しアンケート調査を実施 (高揚率:82%) 詳細は報告書P30「ア(工)cポスターの効果」に記述</p>	B	B	B
		<p>・ 事務改善委員会の設置状況</p>	<p>・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>平成14年9月26日、理事長を委員長として理事及び各部長の6名で構成する事務改善委員会を設置 詳細は報告書P31「イ(ア)事務改善委員会の設置」に記述。</p>		B	B	B	
		<p>・ 提案等募集の周知状況</p>	<p>・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>募集に関する案内を作成、本部及び支部の執務室等に掲示、また電子掲示板を活用し周知 詳細は報告書P31~32「イ(ウ)募集要領の作成」に記述</p>		A	A	A	
		<p>・ 応募の状況 (企画時の想定応募数に対する割合)</p>	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>応募の状況は、100件の目標に対し236件の応募 (応募率:236%) 詳細は報告書P32「イ(工)応募の状況」に記述</p>	A	A	B
		<p>・ 表彰の状況</p>	<p>・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>審査の結果、最優秀賞2点、優秀賞7点を決定 詳細は報告書P32~33「イ(オ)審査結果及び表彰」に記述</p>		B	B	B	
		<p>・ 活用の状況</p>	<p>・ 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>入賞作品の標語は、15年度に本部が作成するポスターに活用、ポスターは、本部及び支部の執務室等に掲示し活用 詳細は報告書P33~34</p>		B	B	B	

				「イ(カ)事務改善提案の活用」に記述				
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 駐留軍等労働者の募集 駐留軍等及び諸機関からの労働要求に対し、労働要求書受理後一か月以内に資格要件を満たす者を駐留軍等及び諸機関に紹介する率を、中期目標期間において90%以上とする。 この目標を達成するため、特に求人難の職種(特殊技能職)の求職者を確保する必要があることから、機構設立後速やかにホームページを開設し求人情報を広く提供するとともに、インターネットによる求職照会及び応募システムを構築する。	(1) 駐留軍等労働者の募集 機構設立後速やかにホームページを開設し、求人情報を広く提供するとともに、インターネットによる求職照会及び応募システムを構築する。	・HPの開設状況及び掲載内容 ・HPの更新状況 ・求人情報の提供 ・インターネットによる求職照会及び応募システムの構築状況 ・構築した求職照会及び応募システムの内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	平成14年8月HPを開設、掲載内容は「機構の概要」「データベース」「募集情報」及び「お知らせ」 詳細は報告書P35~36「ア(ア)ホームページの開設状況及び掲載内容」に記述 「国民に対し提供するサービスの向上」を主眼に、常に最新の記事を掲載、73件の更新を実施 詳細は報告書P36「ア(イ)ホームページの更新状況」に記述 平成15年3月10日から求人情報の提供を開始 詳細は報告書P37「イ 求人情報の提供」に記述 インターネットによる応募システムは、平成15年3月末に構築、那覇及びコザ支部で同年5月の事前登録から運用予定 詳細は報告書P37「ウ インターネットによる応募システム」に記述 詳細は報告書P37~38「ウ インターネットによる応募システム」に記述	A	A		
2 駐留軍等労働者の福利厚生施策 (1) 駐留軍等労働者の福利厚生については、駐留軍等労働者の多様化する要望に応えるため、福利厚生の項目を増やし、生活様式に合わせて幅広く選択できるシステムを含む新たな施策を検討し、実施する。	(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策 ア 駐留軍等労働者の多様化する要望に応えるため、福利厚生の項目を増やし、生活様式に合わせて幅広く選択できるシステムを含む新たな施策を検討する。	・新たな福利厚生施策の検討状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	特別援護金を新設したほか、駐留軍等労働者の新たな福利厚生施策について検討を実施 詳細は報告書P39~50「ア 新たな施策の検討」に記述	A	A	A	
								・インターネットによる応募システムは、那覇、コザ両支部以外の支部への拡大を考慮すべきである。

<p>(2) 駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、パウチャーシステムその他の早期に貸与できる方法を検討し、中期目標期間中に導入する。</p>	<p>イ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、パウチャーシステム(引換券システム)その他の早期に貸与できる方法を検討する。</p>	<p>・制服及び保護衣の早期貸与方法の検討状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>パウチャーシステムによる貸与及びその他の方法による貸与について検討を実施 詳細は報告書P51~53 「イ 制服及び保護衣の早期貸与方法の検討」に記述</p>	<p>A</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>・早期貸与の他の方法は考えられないか。 ・もう一工夫が必要である。</p>
<p>3 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析改善案の作成 (1) 国の行政施策の企画立案に資するため、国家公務員及び民間事業の従事員における給与その他の勤務条件を考慮し、次に掲げる課題について調査、分析し、改善案の作成を行い、中期目標期間の終期までに国に提示する。</p>	<p>(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成</p>							
<p>ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方 目的・・・公的年金制度の改正に伴う雇用と年金の連携を図り得る仕組みを整備する観点から定年延長を含む定年制度の在り方について調査、分析し、改善案を作成</p>	<p>ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方 駐留軍等労働者の定年制度の在り方について検討を行うため、民間企業等の実態を調査し、その分析を行う。</p>	<p>・民間企業等の実態調査の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>民間企業の定年制度等の文献調査及びアンケート調査を実施、さらに回答のあった250社から13社を選定しヒアリング調査を実施 詳細は報告書P54~58 「ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方」に記述</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>・アンケート調査し、分析しているが、具体的には、どうするのか不明である。</p>
<p>イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方 目的・・・国家公務員の俸給体系の見直しを踏まえ、各種手当の在り方を含む給与制度全般について調査、分析し、改善案を作成</p>	<p>イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方 駐留軍等労働者の給与制度の在り方について検討を行うため、民間企業等の実態を調査し、その分析を行う。</p>	<p>・民間企業等の実態調査の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>国家公務員及び駐留軍等労働者の制度と行政改革推進事務局が提示した「新人事制度の原案(2次)」において示された能力等級制度(案)との比較を行ったほか、民間企業約100社の現状を各種文献及びインターネットによる実態把握を実施 詳細は報告書P59~72 「イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方」に記述</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>・アンケート調査し、分析しているが、具体的にはどうするのか不明である。</p>
		<p>・分析の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>民間企業の給与制度の分析を実施 詳細は報告書P59~72 「イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方」に記述</p>	<p>B</p>	<p>B</p>		

(2) 上記(1)のほか、国との連携の下、必要となる課題について調査、分析し、改善案の作成を行う。	ウ 上記ア及びイのほか、国との連携の下、必要となる課題について調査、分析し、改善案の作成を行う。	・必要となる課題の調査、分析、改善案の作成状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	必要となる課題の調査、分析を行い改善案等を作成し、国に提示 詳細は報告書P73～77「ウ 国との連携の下、必要となる課題についての調査、分析、改善案の作成」に記述	A	A	A	・国の関係職員の満足度の評価方法については、検討の余地がある。 ・アンケートの回収率は、100%（母体9名）
		・国の関係職員の満足度	90%以上 90%未満 70%以上 70%未満 50%以上	国の関係職員に対し満足度のアンケート調査を実施（満足度：79.58%） 詳細は報告書P77～78「(イ) 国の関係職員の満足度調査結果」に記述	B	B		
第3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画		・予算の執行状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	財務諸表のとおり執行	A	A	A	
		・中期計画予算、収支計画、資金計画の執行状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	財務諸表のとおり執行	A	A		
第4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、4億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。		・短期借入金の発生状況（金額、理由、限度額の範囲内かどうか等）	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	実績なし。				
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。								
第6 剰余金の使途 ・駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・広報関係施策の充実に係る経費 ・職員の職場環境改善等に係る経費		・剰余金の発生状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	財務諸表に記述	A	A	A	
		・剰余金の発生原因	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	財務諸表に記述	A	A		
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 なし	3 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 人事に関する計画							
2 人事に関する計画								

(1)方針 ア 防衛庁/防衛施設庁との計画的な人事交流及び「第1・2業務運営体制の整備」の業務・組織の見直しに応じた人員の適正な配置を図る。	ア 次年度の人事交流の計画について検討し、防衛庁/防衛施設庁と調整を行う。	・人事交流の計画の作成状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				人事交流計画は作成済 詳細は報告書P82～83 「(1)次年度の人事交流計画」に記述	A	A	A
		・防衛庁/防衛施設庁との調整状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				人事交流計画に基づき必要となる調整を実施 詳細は報告書P82～83 「(1)次年度の人事交流計画」に記述	A	A	
イ 年間研修計画を作成し、企業会計研修、労務管理業務研修等の実務研修の充実による業務能率の向上を図る。	イ 企業会計研修、労務管理業務研修等の実務研修を適時適切に行うことができるよう年間の研修計画を作成し、実施する。	・研修計画の作成状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				業務能率の向上を図り人材を育成する観点から研修計画を作成 詳細は報告書P83～87 「(2)研修計画」に記述	A	A	A
		・研修計画に対する研修実施の状況 (計画数に対する割合)	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	研修は7件を計画し、全て実施 (実施率:100%) 詳細は報告書P83～87 「(2)研修計画」に記述	A	A	
		・研修参加者の状況 (企画時の想定参加者数に対する割合)	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	想定参加者数188名に対し、188名が参加 (参加率:100%) 詳細は報告書P83～87 「(2)研修計画」に記述	A	A	
		・研修内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				研修内容は、労務管理等事務の円滑な移行を念頭に、業務に関する知識付与に重点を置き計画 詳細は報告書P83～87 「(2)研修計画」に記述	A	A	
(2)人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の97%とする。									(中期計画期間中に対応)	

* 項目別評価表の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度執行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。
 評価委員会は、独立行政法人が行った定量的な指標に基づく自己評価については、自己評価に誤りがないか、指標に基づき適切な自己評価をしているか等について調査・分析を行い、評価委員会として評価を行った。定性的な指標に基づく自己評価については、あくまで評価の際の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行った。